

総務文教常任委員会記録

令和3年3月23日

【開催日】 令和3年3月23日（火）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時10分～午後2時20分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	伊場 勇
委員	奥 良秀	委員	笹木 慶之
委員	中岡 英二	委員	長谷川 知司
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
----	------	-----	-------

【執行部出席者】

副市長	古川 博三	総務部長	川地 諭
消防課長	末 永和義	消防課課長補佐	田中 弘保
消防課消防庶務係長	若松 宗徳	消防課消防団係長	市山 陽介

【事務局出席者】

事務局長	尾山 邦彦	議事係長	中村 潤之介
------	-------	------	--------

【審査内容】

- 1 議案第20号 山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例の制定について (消防)
- 2 閉会中の継続調査事項について

午後2時10分 開会

河野朋子委員長 それでは、ただいまから総務文教常任委員会を開会します。

審査内容の1番、議案第20号山陽小野田市山陽消防署埴生出張所建設基金条例の制定についてを議題とします。この件につきましては、3月

12日の委員会で既に説明を受けておりますが、そのときは建設場所が現在地を前提としての条例という説明を聞いて、それではちょっとまだ予算の審査がこの後あるので、分科会を終えてから審査することにしたため、ちょっと持ち越しておりました。説明などについて、特に追加がなければこのまま行いますが、よろしいですか。以前もう受けておりますので。（「はい」と呼ぶ者あり）では、改めてこの条例について質疑を受けたいと思います。質疑のある方はお願いします。

山田伸幸委員 基金条例の第2条にある石油貯蔵施設立地対策等交付金をこれから受けるということなんですが、たしか結局2年間で基金を積み上げていくという方向だったと思います。積み上げて、それを使うのは何年掛けてでも使っていくということによろしいのでしょうか。

末永消防課長 計画としては令和5年度と令和6年度で基金の取崩しとしております。山田委員は交付要綱ではどうなのかという回答を求められているんですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）すいません、一度確認したんですが、ちょっと記憶の中での回答になってしまいますので、ちょっとそこは確認をさせていただいた後に、再度報告させていただきたいと思います。基金の積立て後、2年と記憶しております。

山田伸幸委員 交付期間については、交付要綱の中で、「毎会計年度において行われる交付対象事業に要する経費について交付するものとする」となっております。積み上げていくと、会計年度ごとではないと判断するんですけど、積み上げること自体でそれはもう完了するということによろしいんですか。

末永消防課長 すいません。積み上げるごとで完了するというところが、ちょっと理解ができないもので申し訳ありません。

山田伸幸委員 交付期間について、補助金交付要綱では、毎会計年度において

行われる交付対象事業に要する経費について交付するものとするとなっているんですね。そうすると、これまでの経過からすると、補助金をもらって、それを基金に積み上げるということで、もうそれは完了したと考えてよいのかということなんです。

末永消防課長 基金の交付規則の中の第10条第3項第2号で基金造成費についてうたっていますが、これについては、単年ということで縛りがあるわけではなく、初めに出した計画に基づいて基金の積立てをするということで了承を得るというふうに解釈しております。

河野朋子委員長 よろしいですか。ほかに、質疑は。なしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、質疑を打ち切ります。討論はありますか。

山田伸幸委員 この間、議論してまいりまして、この度の埴生出張所建設基金条例の制定は、現在地での建て替えが前提条件だということが説明されました。この間の調査に基づいて、ハザードマップの浸水危険地域に含まれているということは、やはり非常に大きな問題であろうと。やはり、ああいう埋め立てた干拓地というのは、大規模地震が起きて液状化現象等が発生した際に、あの場所から、例えば住民の救助に行くことが本当にできるのか。あるいは、津波が押し寄せてくることが予想される時には退避すると説明されましたが、その退避するところに行こうとしても、例えばあそこの国道近辺が陥没等すると、やはりそういったこともできなくなる。やはり最初から、もっと液状化の心配のないようなところをきちんと選定すべきであると考えておりますので、基金条例の制定について、そのまま認めるわけにいかないと思います。

河野朋子委員長 ほかに討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、本議案について採決します。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 賛成多数で本議案は可決すべきものと決しました。以上で、
審査内容1番を終わります。お疲れ様でした。

(執行部退室)

河野朋子委員長 それでは、審査内容2番の閉会中の継続調査事項についてを
議題とします。お手元にあります閉会中の継続調査事項について、総務
文教常任委員会部分について、何か加えるもの、あるいは変更するもの
があればお聞きします。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、これで決定
したいと思います。よろしいですかね。(「はい」と呼ぶ者あり)では、
以上で委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午後2時20分 散会

令和3年(2021年)3月23日

総務文教常任委員長 河野朋子